

＜対策のポイント＞

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優遇措置により、中山間地農業を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成ほか、棚田地域振興に関する取組を支援します。

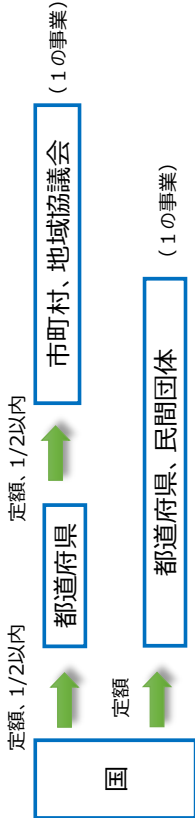
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色を活かした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

＜事業の流れ＞



注 2 及び 3 の事業の流れは事業ごとに異なります。

＜事業イメージ＞

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネサンス推進事業
- 棚田地域振興対策推進事業
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

〔支援事業〕

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）
- 農地集約化促進事業
- 農業農村整備関係事業
- 集落営農経営転換加速化事業
- 食農GX投資拡大促進事業
- 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策等）
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

〔連携事業〕 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- 多面的機能支払交付金
- 新たな環境直接支払交付金
- 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

〔連携事業〕 中山間地域等直接支払交付金

優遇措置：採択に当たったでの配慮、上限事業費・交付率の拡大、受益面積要件の緩和、事業要件の緩和等

〔お問い合わせ先〕 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置

中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業（中山間地域等で収益力向上や販売力強化等の取組を支援）
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（農村RMOの形成を推進するため、協議会等が行う実証事業等を支援）
- 棚田地域振興対策推進事業（棚田地域振興に関する取組を支援）

採択に当たっての配慮

- 農山漁村振興交付金
（地域資源活用価値創出対策、最適土地利用総合対策等）
中山間地域等で取組を行う場合に審査時のポイント加算等
- 農業農村整備関係事業（農業生産基盤情報通信環境整備事業）
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
被害防止施設等の整備を行う場合に優先配分
- 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金
農地等の維持保全にも資する取組を行う場合に優先的に採択
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域産作物体制強化促進
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 集落営農経営転換加速化事業
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうちス
マート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業
中山間地域等で取組を行う場合に審査時のポイント加算

上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）、新基本
計画実装・農業構造転換支援事業
施設ごとの上限事業費を1.3倍に拡大（強い農業づくり総合支援交付金
（産地基幹施設等支援タイプ）においては、優先加算ポイントの適用案件
のみ）
- 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）
産業支援型について、加工・販売施設等の整備に対し交付率を嵩上
げ（3/10→1/2）等

受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金（①産地基幹施設等支援タイプ、②食料
システム構築支援タイプ）、③新基本計画実装・農業構造転換支援事業
・ 中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（稲：50ha→10ha 等）
※①、②の一部、③
・ 都道府県知事が特に必要と認める場合には面積要件を撤廃
（強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）においては、
優先加算ポイントの適用のみ）※①及び③
- 農業農村整備関係事業
（1）農業競争力強化基盤整備事業
・ 農地整備事業（中山間地域型）、水利施設等保全高度化事業について、中
山間地域等に対する受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
・ 農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益
面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
（2）農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積
要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施

事業要件の緩和等

- 農地集約化促進事業
事業要件である「団地」の面積規模の緩和等（一般地域の1/2）
- 多面的機能支払交付金
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地
面積が50ha以上」又は「3集落以上の組織の構成」）
- スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうちス
マート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業
中山間地域等に対する面積要件を緩和（稲：50ha→5戸以上の農業者が
参加又は取組面積が1ha以上 等）

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

有明海再生対策

令和9年度予算概算要求額 1：1,765百万円（前年度 1,765百万円）
2：1,000百万円（前年度 1,000百万円）

<対策のポイント>

有明海の再生に向けた**特産魚介藻類の調査や増養殖技術の開発、漁場改善対策の実証**を沿岸4県が協調して推進します。
さらに、令和7年度からの10年間を加速化対策期間とする**有明海再生加速化対策交付金**により、**調査や技術開発等の成果を活用し、気候変動によって影響が顕在化しつつある災害リスクなどにも対応しながら、漁業者による漁場環境改善や経営改善の取組等を支援**します。

<事業目標>

有明海におけるアサリの成貝資源量（5,000トン【令和16年度まで】）等

<事業の内容>

- 1. 調査・技術開発・実証** 1,765百万円（前年度 1,765百万円）
有明海・八代海等総合調査評価委員会の「再生方策」に基づき、有明海沿岸4県が協調して、二枚貝類等の資源回復や漁場改善等の**各種調査等**を実施します。
- ① 特産魚介藻類の生息環境等の調査や実証
 - ② 魚介藻類の増養殖技術の開発
 - ③ 各地先に適したアサリ等の技術開発等
 - ④ 二枚貝類の餌料環境改善に向けた漁場整備実証 <公共>

- 2. 有明海再生加速化対策交付金** 1,000百万円（前年度 1,000百万円）
漁場環境改善や経営改善、新技術導入といった漁業者の取組を後押しする有明海再生加速化対策交付金により、開門によらない再生の加速化に向けた**支援**をします。（令和7年度からの10年間（加速化対策期間）で総額100億円）

(関連事業)
水産基盤整備事業（水産環境整備事業） <公共>
養殖業成長産業化推進事業

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1 ①、2) 農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
- (1 ②) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)
- (1 ③) 研究指導課 (03-6744-2031)
- (1 ④) 事業課 (03-6744-7136)

<事業イメージ>

1. 調査・技術開発・実証

二枚貝類の浮遊幼生ネットワークによる再生産サイクルの形成に向けた4県協定の各種調査等を推進。

生息環境等調査



浮遊幼生の調査 等

技術開発

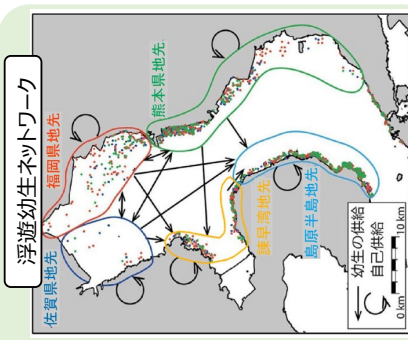


二枚貝類の種苗生産技術や藻類の養殖技術の開発 等

実証



二枚貝類の採苗・育成や食害等対策の実証 等



成果の活用

2. 有明海再生加速化対策交付金

▲ 漁場環境改善や水産資源の確保の加速化支援

二枚貝類の採苗・移植、食害防止対策、早期復旧対応、カキ礁・藻場造成 等

▲ 漁業者の経営改善・発展支援

共同利用施設等の整備、特産魚介類の販路開拓 等

▲ 新技術等の新たな挑戦支援

省力化技術、IoTシステムの導入、陸上養殖施設等の新技術導入 等

農家負担金軽減支援対策事業

令和9年度予算概算要求額 496百万円（前年度 475百万円）

<対策のポイント>

土地改良事業等の円滑な推進を図るため、事業に係る農家負担金の利子助成や無利子貸付により、農家負担の軽減を図ります。

<事業目標>

農家負担の軽減を図りつつ、農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画による輸出の拡大、先端的な技術を活用した生産方式との適宜に資する基盤整備を促進

<事業の内容>

1. 地域生産基盤保全強化支援事業

農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画との連携、先端的な技術を活用した生産方式との適宜を図られる土地改良事業について、**農家負担金の償還利子相当額を助成**します。

2. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画との連携を図られる土地改良事業について、**農家負担金の無利子貸付**を行います。

3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**農家負担金の償還利子相当額を助成**します。

4. 農地有効利用推進支援事業

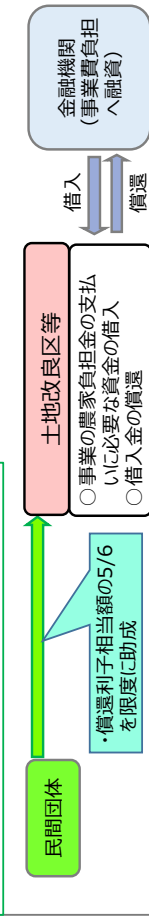
農地耕作条件改善事業の実施地区で農地の担い手集積率の向上が図られる地区に対して、**農家負担金等の償還利子相当額を助成**します。

<事業の流れ>

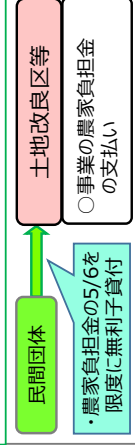


<事業イメージ>

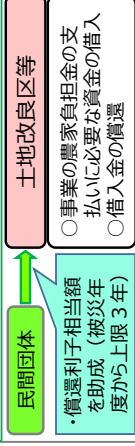
1. 地域生産基盤保全強化支援事業



2. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

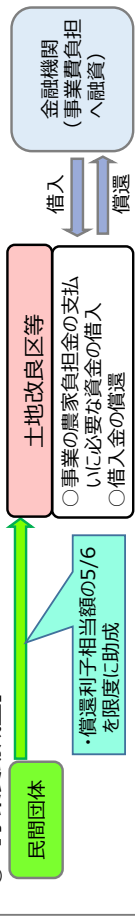


3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

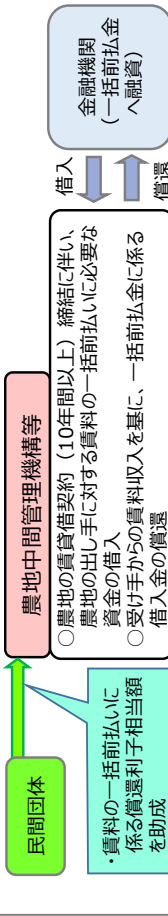


4. 農地有効利用推進支援事業

①【事業費助成型】



②【一括前払助成型】



地域資源活用価値創出による所得の向上、雇用の創出

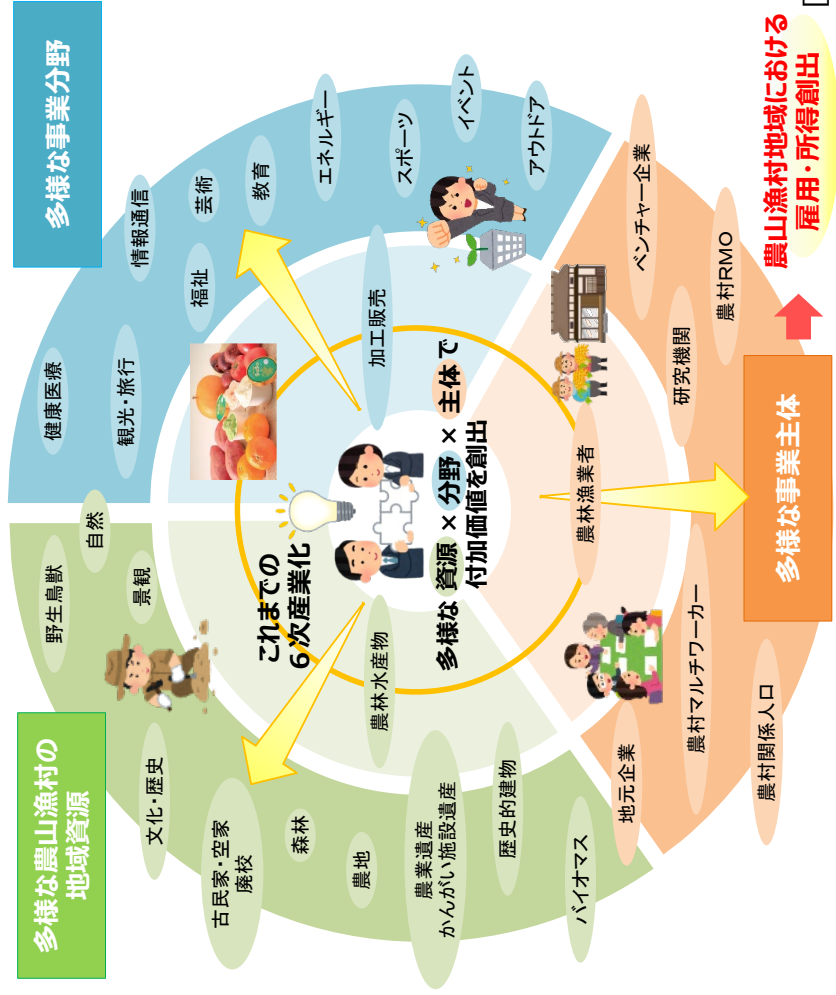
＜対策のポイント＞

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することにより、農山漁村における所得の向上、雇用の創出を図ります。

＜事業の全体像＞

地域資源活用 価値創出

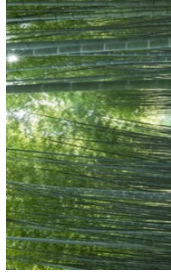
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



農山漁村の地域資源を活用した付加価値の創出事例

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」
× 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



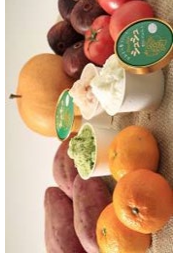
「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」
× 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-6002)